

随意契約結果表（委託等契約）

所属名	情報政策課
契約締結年月日	平成 30 年 1 2 月 5 日
契約者名	株式会社デジタルアライアンス
契約名	平成 30 年度公衆無線 LAN 環境整備（北杜）工事
契約金額 （税込み）	1, 6 7 4, 0 0 0 円
随意契約理由	<p>① 県有施設への公衆無線 LAN 環境の整備は、既設の山梨県情報ハイウェイを利用し通信環境を構築しているため、設計にあたっては、山梨県情報ハイウェイの光ファイバの敷設状況等を熟知している必要があり、また、施行にあたっては、情報ハイウェイを利用する県及び市町村業務やCATV等民間利用へ影響を生じさせることなく、また、万一の不測の事態にも的確な対応が必要である。</p> <p>② 既設の山梨県無料公衆無線 LAN への追加整備であるため、県無料公衆無線 LAN 全体を熟知している必要がある。</p> <p>③ 短い工期（年度内完了）で実施する必要性から、設計と工事を一括で実施することで工期の短縮を図る必要がある。これにより経費の縮減も図れる。</p> <p>整備施設が 1 施設のみで工事規模が小さいことから、設計と併せ工事を実施することで、施工監理業務や関係者による打合せの省略により工期の短縮を図る。また、保守事業者しか行えない工程の再委託が不要となり、期間及び経費の縮減が図れる。</p> <p>上記 3 点から、本工事（設計及び工事施工）は、情報ハイウェイの管理運用を目的とし県内の事業者により設立された法人で、情報ハイウェイ及び山梨県無料公衆無線 LAN の保守管理を実施している株式会社デジタルアライアンスに一括で委託することで、工期の短縮と経費の縮減が期待できることから、株式会社デジタルアライアンスと契約することとする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号

